



こどもたちに 夢と未来をつなぐまち

広報

# ふるさと香美

HOME KAMI Public Relations

平成29年(2017年)

# 7

No.148号

## 今月の内容

- 2 まちのうごき  
地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」
- 4 まちからのおしらせ  
町の正規職員を募集！  
公立香住病院の正規職員を募集！
- 22 まちのできごと
- 24 香美町地域おこし協力隊 日記
- 別冊 けいじばん、いきいきカレンダー

## 写真

みかた残酷マラソン全国大会で選手の応援をする村岡高等学校の生徒の皆さん



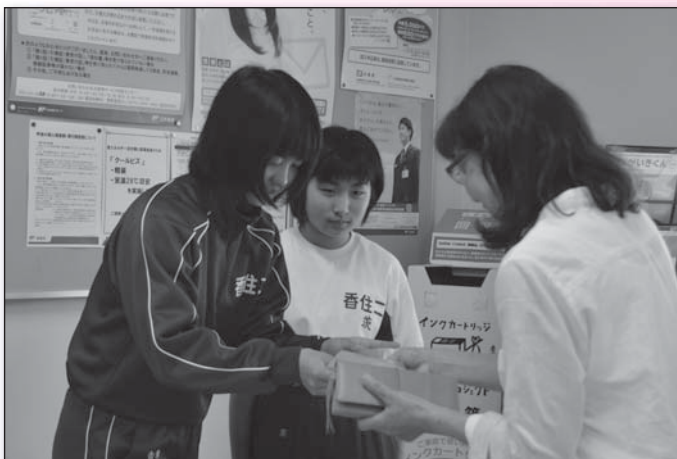
# 地域に学ぶ

# 「トライやる・ウィーク」

5月29日(月)から6月2日(金)までの5日間、町内4中学校の2年生138人が「トライやる・ウィーク」に参加。町内の76事業所で多くの指導ボランティアの皆さんにご協力、ご支援をいただきながら仕事を体験し、さまざまなことを学びました。

生徒を受け入れていただいた事業所の皆さん、指導ボランティアの皆さんには、大変お世話になりましたことを厚くお礼申し上げます。

ここで取組の一部をご紹介します。



▲切手を販売しました

## 笑顔で接客!

佐津郵便局では、香住第二中学校の生徒2人が窓口で、はがきや切手の販売をしていました。

その他に切手の販売用のポスター作りや電卓の使い方の練習、お札の数え方などを体験。来客にも丁寧に接客をしていました。

吉津葵<sup>あおい</sup>さんは「レジにお客さんの年齢を入れたり、代金を設定したりすることが難しかった。笑顔で接客するよう心掛けたいです」と語ってくれました。

(文、写真：滝本千夏<sup>ちか</sup>)

## 丁寧な確認が大事!

ナカケー香住店では、香住第一中学校の生徒2人が棚の商品の数を数えています。

その他に野菜や魚の袋詰め、レジで商品のバーコードを通す作業などを体験しました。

魚の袋詰めを体験した中島彩夏<sup>あやか</sup>さんは「簡単だと思っていたけど、実際にやってみると難しかったです。丁寧に作業をしたいです」と語ってくれました。

(文、写真：川戸大地<sup>だいち</sup>)



▲商品の数を丁寧に数えています

## お客様のために!

㈱トキワでは、香住第一中学校の生徒3人が営業・製造・箱詰めに分かれて作業をしていました。

その他に絵手紙の作成やお酢を容器に入れる作業、商品の箱詰めなどを体験しました。

箱詰めをしていた山田将人<sup>まさひと</sup>さんは「いつも見る商品が裏側でどのような作業をしているのかを知ることができたので楽しかった。お客様のために丁寧に作業をしたいです」と語ってくれました。

(文、写真：古家祥太<sup>しょうた</sup>)



▲丁寧に箱詰めをしています

## 役場の仕事に挑戦!

トライやる・ウィークの期間中、香住第一中学校の川戸大地さんと古家祥太さん、香住第二中学校の滝本千夏さんが役場の業務を体験。そのうち2日間は、香住区内の各事業所で取材活動を行い、本号2ページの一部の記事を作成しました。取材活動を体験した滝本さんは「カメラの使い方が難しかった。話を紙に書き取ることもスピードが追いつかず大変でした」と語ってくれました。



▲広報紙を作成する古家くん、川戸くん、滝本さん（左から）



▲利用者の人と楽しくゲームをしています

## 笑顔がうれしい!

町社会福祉協議会村岡支所では村岡中学校の生徒2人がデイサービスで福祉体験をしていました。デイサービスでは利用者の人とゲームやレクリエーションをしたり、昼食の配膳をしたりしていました。利用者の人とカードゲームをしていた中尾優心さんは「最初は緊張したけど、慣れてくると楽しくなってきました。利用者の人の笑顔を見るとうれしいです」と語ってくれました。

## 気持ちよく利用していただくために!

大平山荘では小代中学校の生徒2人が配膳の作業をしていました。その他に館内の掃除や部屋の障子の張り替え、お客様の夕食の仕込みやスッポンの皮むきなどを体験。今井優助さんは「箸やお皿の置き方など、今まで気づかなかったことやお客様に気持ちよく利用していただけるよう心掛けることの大切さなど、たくさん学びました」と語ってくれました。



▲箸やお皿を丁寧に並べています

## 椅子作りに挑戦!

(南)田村建築では香住第一中学校の長谷川諒さんが大工仕事に挑戦していました。現場では、壁板をはがしたり、釘を抜いたりする作業を体験していました。椅子を作るため、自分で図面を描き、木を切る練習をしていた長谷川さんは「線に沿って木を切ることは、思っていたより難しい。頑張って図面どおりの椅子を作りたい」と語ってくれました。



▲線に沿って木が切れるように練習しています

## 受け入れ事業所の皆さん、PTAの皆さんにお聞きました

- 活動を通して、あきらめない力ややりぬく力がついているように感じる。
- 大人になる大変さを感じているように思う。
- 命の大切さを感じ、人に優しく接するようになった。
- この活動を機会に、地元で働く意識がつくとうれしい。
- あいさつがしっかりできていて、基本に返らせてくれる。事業所としても良い勉強となる。
- 地元の産業を知る機会や体験する機会となるような活動となるように心掛けた。
- 今後の学校生活が楽しくなるきっかけとなればうれしい。





# 町の正規職員を募集!

平成30年4月1日以降採用

●問い合わせ(提出)先 役場総務課

町では第2次総合計画で、まちの将来像を「こどもたちに夢と未来をつなぐまち」と定め、まちづくりに取り組んでいます。

少子高齢化が進行する中、地方創生を進めるため、一般事務職、土木職のほか、町民の保健、歯科指導を行う保健師、歯科衛生士、そして次代を担う子どもの教育、保育に従事する幼稚園教諭など幅広い人材を求めています。

働くことにやりがいを感じ、自らも成長し、町の発展のために町民と協働しようとする皆さんの応募をお待ちしています。

## ■職種、採用予定人数、受験資格など

下表のとおりです。

## ■採用予定日

平成30年4月1日以降

## ■試験

### 【第1次試験】(全職種)

▼とき・ところ

・9月17日(日) 午前10時

・香美町役場

▼内容

教養、作文、事務能力の試験と性格検査を行います。ただし土木職は作文試験に替えて専門試験を行います。

### 【第2次試験】(全職種)

▼とき・ところ

第1次試験合格者に個別に通知します。

▼内容

・一般事務職…グループ討議

・土木職、保健師、歯科衛生士…

グループ討議および個別面接

・幼稚園教諭…グループ討議、個別面接および実技試験

### 【第3次試験】(一般事務職のみ)

▼とき・ところ

第2次試験合格者に個別に通知します。

▼内容

個別面接

## ■申込方法

役場または各地域局備え付けの受験申込書に必要事項を記入し、役場総務課へ提出してください(郵送可)。

## ■提出期限

8月4日(金) までの平日午前8時30分から午後5時15分の間に提出してください(郵送の場合は8月4日(金)必着)。

職種 採用予定人数	勤務先・主な業務内容	受験資格など
<b>一般事務職</b>		
6人	役場本庁舎や各地域局などで一般行政の業務に従事します。	平成3年4月2日以降に生まれた人で、高等学校以上の学校を卒業した人、または平成30年3月末までに卒業見込みの人
<b>土木職(初級職)</b>		
1人	役場上下水道課や建設課などで工事の設計、施工管理などの業務に従事します。	同上
<b>保健師</b>		
2人	役場本庁舎や各地域局などで保健指導などの業務に従事します。	昭和62年4月2日以降に生まれた人で、保健師の免許を持つ人、または平成30年3月末までに取得見込みの人*
<b>歯科衛生士</b>		
1人	役場本庁舎や各地域局などで歯科衛生指導などの業務に従事します。	昭和62年4月2日以降に生まれた人で、歯科衛生士の免許を持つ人、または平成30年3月末までに取得見込みの人*
<b>幼稚園教諭</b>		
1人	町内の幼稚園で園児の教育に従事します。また、町内の保育所などで保育に従事する場合もあります。	平成3年4月2日以降に生まれた人で、幼稚園教諭の免許および保育士の資格を持つ人、または平成30年3月末までにいずれも取得見込みの人*

\*免許および資格を取得する見込みの人が取得期限までに取得できなかった場合、試験に合格しても採用される資格を失います。



平成30年4月1日以降採用  
**公立香住病院の正規職員を募集!**  
 ●問い合わせ(提出)先 公立香住病院事務局

■職種、採用予定人数

- ①薬剤師、診療放射線技師、臨床検査技師：各1人
- ②臨床工学技士、看護師：若干人

■受験資格など

昭和47年4月2日以降に生まれた人で薬剤師、診療放射線技師、臨床検査技師、臨床工学技士、看護師の免許を持つか平成30年3月末までに取得見込であることが必要です。

※期限までに免許を取得できなかった場合、試験に合格しても採用を取り消します。

■採用予定日

平成30年4月1日以降

■試験(全職種)

▼とき・ところ

・9月24日(日)

※時間は応募者に個別に通知します  
 ・公立香住病院

▼内容

能力検査、性格検査および個別面接を行います。

■合格発表から採用までの手順

・合格者は、採用候補者名簿に登載し、そのうちからさらに採用前に身体検査などを行い、採用者を決定します。



・採用候補者名簿は、確定の日から平成31年3月31日まで有効ですが、すべての合格者が採用されるとは限りません。

■申込方法

市販の履歴書に必要事項を記入し、免許・資格を証明する書類の写し、または免許・資格取得見込証明書を添付して同病院事務局に提出してください(郵送可)。

■提出期限

8月31日(木)までの平日午前8時30分から午後5時15分の間に提出してください(郵送の場合は8月31日(木)必着)。



平成29年度職員中途募集  
**公立香住病院の正規・臨時職員を募集!**  
 ●問い合わせ(提出)先 公立香住病院事務局

■職種、採用予定人数

- ・正規職員
- ①薬剤師：1人
- ②看護師：若干人
- ・臨時職員
- ③介護支援専門員：1人

■受験資格など

①②：昭和46年4月2日以降に生まれた人で、薬剤師、看護師の免許を持つ人。  
 ③：町内に住所のある健康な人で、介護支援専門員の資格を持つ人。

■採用予定日

各試験日の属する月の翌月の1日付け。ただし、第8回は試験日の属する月の採用。

■受付期間・試験予定日

下表のとおり

■試験方法

- ①②：能力検査、性格検査および個別面接を行います。
- ③：個別面接を行います。

■提出書類

市販の履歴書に必要事項を記入し、免許・資格を証明する書類の写しを添付して同病院事務局に提出してください(郵送可)。

<受付期間および試験予定日>

	受付期間	試験予定日
第1回	7月14日(金)～28日(金)	8月10日(木)
第2回	8月10日(木)～31日(木)	9月7日(木)
第3回	9月8日(金)～29日(金)	10月12日(木)
第4回	10月13日(金)～31日(火)	11月9日(木)
第5回	11月10日(金)～30日(木)	12月7日(木)
第6回	12月8日(金)～28日(木)	平成30年1月11日(木)
第7回	平成30年1月12日(金)～31日(水)	平成30年2月8日(木)
第8回	平成30年2月9日(金)～28日(水)	平成30年3月8日(木)

試験の詳細な日程などについては、応募者に個別に通知します。  
 8回の試験を予定していますが、予定人員に達し次第、受付を終了します。



# 平成 29 年度 町連合自治会

●問い合わせ先 役場総務課・各地域局

6月6日、役場本庁舎で町連合自治会総会が行われ、昨年度の事業報告や今年度の事業計画などの審議が行われました。併せて、今年度の役員新体制が下記のとおり承認されました。

なお、今年度お世話になる区長、自治会長および自治区長の皆さんは下表のとおりです。

## 平成 29 年度 町連合自治会役員 (敬称略)

会 長 坪多 敏夫 (香住区)	理 事 守山 京都 (香住区)	理 事 東垣 典雄 (村岡区)	会 計 井越 初男 (香住区)
副会長 谷口 重雄 (村岡区)	青山 政行 (香住区)	西村 功 (村岡区)	監 事 伊井 脩 (村岡区)
田村 正明 (小代区)	門浦 光吉 (香住区)	太田垣 修 (小代区)	岡村 昌美 (小代区)

## 平成 29 年度 区長・自治会長・自治区長 (敬称略、平成 29 年 6 月 6 日 現在)

地区	区または自治会(区)名	区長または自治会(区)長名	地区	区または自治会(区)名	区長または自治会(区)長名	地区	区または自治会(区)名	区長または自治会(区)長名						
香住区 (47)	香住地区	境	守山 京都	香住区	余部地区	市 午	高橋 一誠	兎塚地区	黒 田	長岡 美昭				
		一日市	長 一仁				梶 原			山崎 鶴蔵	宿	上田 富久雄		
		若 松	伊藤 和夫				浜			久代 九十九	日 影	西村 一正		
		香 住	中村 暁				西			山西 健八郎	作 山	上坂 茂		
		西香住	西本 将則				御 崎			門浦 光吉	射添地区	入 江	吉田 稔	
		七日市	稲垣 登也				鎧			藤原 政信			和佐父	杉谷 信義
		駅 前	木村 均				東 上			田中 勲			和 田	澤村 雅裕
		森	坪多 敏夫				東 中			家現 清			長 板	古川 功兒
		間 室	山村 俊雄				本 町			水口 直美			熊 波	伊井 脩
		油 良	中村 隆章				野々上			荒垣 実世			相 岡	田中 眞徳
	矢 田	山田 俊夫	殿 町	西村 彰	丸 味	對中 廣芳								
	下 浜	駒居 欣雄	水 上	中島 眞次郎	川 会	中村 重信								
	奥佐津地区	九 斗	山本 勝昭	川 上	上田 治	高 津	田中 則義							
		米 地	橋本 吉左門	中 西	田中 勲	長 須	中村 孝一							
		丹生地	北村 宏明	新 町	西村 寛司	味 取	岡本 一正							
		西下岡	谷口 敬一	西本町	村 上 行雄	原	小谷 和夫							
		下 岡	井越 初男	用 野	古家 輝夫	長 瀬	谷淵 要一							
		上 岡	麻中 寿一	鹿 田	岸本 栄一	山 田	谷口 重雄							
		隼 人	米田 和弘	相 田	田中 敏	小 城	本谷 正伸							
		畑	青山 喜一	神 坂	伊澤 近十郎	境	東垣 泰彦							
		大 梶	山本 一男	萩 山	田中 稔	小代区 (21)	神 場	上治 敏満						
		三 川	見塚 修	板仕野	岡田 政和			広 井	井上 薫					
	土 生	三上 隆夫	大 糠	西村 繁	水 間			藤澤 茂樹						
	本見塚	杉立 弥一郎	光 陽	渡邊 勝彦	野間谷			吉田 義則						
	相 谷	西村 孝志	高 井	文堂 福一	実 山			井上 幹夫						
	奥安木	青山 政行	寺河内	坂本 眞一	平 野			長岡 寿老						
	浜安木	松井 和雄	耀 山	東垣 典雄	茅 野			中村 吉久						
	訓 谷	秋山 四郎	市 原	坂中 日出夫	新 屋			伍々 博一						
	無南垣	八木 崇行	福 岡	岩槻 末男	秋 岡			朝倉 富征						
	柴山地区	浦 上	柴田 章二	八井谷	小谷 克男			東 垣	中村 好次					
		上 計	今西 基	大 野	大林 敏晴	佐 坊	上田 範夫							
		沖 浦	山本 実義	口大谷	岡澤 荒夫	鍛治屋	水間 浩二							
		長井地区	守 柄	中村 悟	中大谷	藤田 正芳	貫 田	田村 正明						
			加鹿野	山本 誠	大 笹	田邊 文夫	忠 宮	岡村 昌美						
			三 谷	原 誠二	高 坂	津崎 正三	久須部	福田 明志						
			大 谷	藤澤 秀興	池ヶ平	西井 秀一	大 谷	太田垣 修						
			大 野	吉田 剛	和 池	西村 功	城 山	中村 正直						
			小 原	高橋 義昭	森 脇	森 清貴	神 水	毛戸 良久						
			中 野	小谷口 典久			石 寺	藤原 敏和						
	藤		西岡 眞			猪之谷	前田 敏							
	八 原		原 久吉			熱 田	田淵 美榮子							



# 平成 29 年度 出前講座

●問い合わせ先 役場総務課・各地域局

出前講座は、町民の皆さんが主催される集まりに町職員が無料で講師として出向き、担当する業務についてお話をするものです。

講座には下表のものがあります。また、ご要望があればこれ以外の業務も説明します。

## ▼申し込み方法

申し込みができるのは、原則、町内に在住、在勤、在学の 10 人以上の団体・グループです。開催予定日の 2 週間前までに、役場へお申し込みください。

## ▼開催日時・場所

原則、平日 13:00 ~ 21:00 までの間で 90 分以内。会場は町内とします。

## ▼会場の手配など

会場設営や講座運営は、申し込み団体が行ってください。会場使用料が必要な場合は、申し込み団体が負担してください。また、材料費などは、申し込み団体に負担していただくことがあります。

## ▼開催にあたって

政治、宗教、営利を目的とした講座には講師を派遣できません。

No	講座名 (担当部署)	講座内容
1	防災安全 (総務課)	町の防災体制、災害への備え方、対策など
2	予算から見たまちづくり (財政課)	平成 29 年度予算から見たまちづくり
3	公共交通 (企画課)	バス、鉄道などの公共交通機関の利用
4	町税のしくみ (税務課)	町税の概要
5	賢い消費者になりましょう (町民課)	消費生活トラブル (詐欺商法、SNS やインターネット関連のトラブルなど) から身を守る
6	ごみの資源化・減量化に向けた取り組み (同上)	ダンボールゴミコンポストを利用した生ごみの減量化、マイバッグ運動によるレジ袋の削減など
7	ごみの分け方・出し方 (同上)	正しいごみの分け方・出し方
8	国民健康保険、福祉医療助成制度 (健康課)	国民健康保険の概要、暮らしに役立つ福祉医療助成制度の給付内容など
9	健康づくり (同上)	食育、子育て、生活習慣病予防、こころや歯の健康、予防接種など生涯を通した健康づくりの実践
10	後期高齢者医療制度 (同上)	後期高齢者医療制度のしくみ、暮らしに役に立つ給付内容 (高額医療費の還付、補装具代の還付など)
11	特定健診、特定保健指導、がん検診 (同上)	健 (検) 診の意義、特定保健指導の内容、健康寿命を伸ばす生活習慣指導など
12	福祉施策 (福祉課)	福祉の各種制度の概要 (児童福祉、高齢者福祉、障害者福祉など)
13	介護保険 (同上)	介護保険制度の概要 (サービス、利用者負担、介護保険料、相談窓口など)
14	介護予防いきいき講座 (同上)	高齢者の転倒や認知症の予防、心の健康、食生活改善など
15	認知症サポーター養成講座 (同上)	認知症を正しく理解し、当事者やその家族を温かく見守る応援者の育成など
16	山陰海岸ジオパーク (観光商工課)	山陰海岸ジオパークの概要とその魅力
17	農振農用地と農地転用 (農林水産課)	農振農用地の指定と解除、農地転用許可など
18	道路網 (建設課)	但馬地域の高速交通網と整備の現状
19	水道のしくみ (上下水道課)	水道のあらまし、浄水場の見学
20	下水道のしくみ (同上)	汚水処理 (水再生) のしくみ、浄化センター見学
21	下水道への接続相談 (同上)	下水道接続なんでも相談
22	香美町の教育 (教育総務課※)	町教育振興基本計画の概要、教育の重点
23	3つの町民運動 (同上)	読書、あいさつ、体力づくり運動
24	ふるさと給食 (同上)	学校給食を通した食育や地産地消の推進など
25	学校教育 (こども教育課※)	小中学校の教育の概要
26	就学前教育 (同上)	就学前教育の概要
27	子育て学習 (同上)	子育て学習の概要
28	香美町の歴史文化 (生涯学習課※)	町内の歴史や文化遺産を分かりやすく解説
29	生涯学習とふるさと教育 (同上)	生涯学習、ふるさと教育、社会教育の概要
30	人権を学ぶ (同上)	ワークショップにより、人権について考える
31	ラジオ体操、ウォーキング講座 (同上)	身近で継続できる体力づくり
32	在宅介護 (公立香住病院)	介護の心得と身体のお世話

注) 担当部署で※があるものは町教育委員会部局





# 国民健康保険（国保）制度改革のお知らせ

●問い合わせ先 役場健康課

医療費の増加に伴い、国民健康保険の運営は厳しい状態が続いています。

国民皆保険の最後の砦である国民健康保険を維持し、維持可能な社会保障制度を確立するため、次のとおり改正が行われます。

皆様のご理解をお願いします。

1

## 70歳以上75歳未満の人の 高額療養費制度の改正について

医療費の自己負担が高額になったとき、限度額を超えた分が高額療養費として支給される制度について、70歳以上75歳未満の人の限度額が平成29年8月と平成30年8月の2回に分けて変更されます。

### 70歳以上75歳未満の人の自己負担限度額（月額）

平成29年7月まで		
所得区分	外来（個人単位） A	外来+入院（世帯単位） B
現役並み 所得者 <sup>※1</sup>	44,400円	80,100円+（医療費- 267,000円）×1% <sup>※5</sup>
一般 <sup>※2</sup>	12,000円	44,400円
低所得者II <sup>※3</sup>	8,000円	24,600円
低所得者I <sup>※4</sup>	8,000円	15,000円

平成29年8月から平成30年7月まで		
所得区分	外来（個人単位） A	外来+入院（世帯単位） B
現役並み 所得者 <sup>※1</sup>	57,600円	80,100円+（医療費- 267,000円）×1% <sup>※5</sup>
一般 <sup>※2</sup>	14,000円 （8月～翌年7月 の年間限度額 144,000円）	57,600円 <sup>※5</sup>
低所得者II <sup>※3</sup>	8,000円	24,600円
低所得者I <sup>※4</sup>	8,000円	15,000円

- ※1 住民税課税所得額145万円以上の人などで、医療費の自己負担割合が3割の人。
- ※2 住民税課税世帯で、医療費の自己負担割合が2割または1割の人。
- ※3 住民税非課税世帯で、低所得者I以外の人。
- ※4 住民税非課税世帯で、世帯の各所得が必要経費・控除を差し引いたときに0円となる人。
- ※5 過去12ヵ月以内にBの限度額を超えた支給が4回以上あった場合（多数回該当）、4回目以降は44,400円。
- ※6 過去12ヵ月以内にBの限度額を超えた支給が4回以上あった場合（多数回該当）、4回目以降は140,100円。
- ※7 過去12ヵ月以内にBの限度額を超えた支給が4回以上あった場合（多数回該当）、4回目以降は93,000円。

平成30年8月から		
所得区分	外来（個人単位） A	外来+入院（世帯単位） B
課税所得 690万円以上	252,600円+（医療費- 842,000円） ×1% <sup>※6</sup>	
課税所得 380万円以上 690万円未満	167,400円+（医療費- 558,000円） ×1% <sup>※7</sup>	
課税所得 145万円以上 380万円未満	80,100円+（医療費- 267,000円） ×1% <sup>※5</sup>	
一般 <sup>※2</sup>	18,000円 （8月～翌年7月 の年間限度額 144,000円）	57,600円 <sup>※5</sup>
低所得者II <sup>※3</sup>	8,000円	24,600円
低所得者I <sup>※4</sup>	8,000円	15,000円



## 2 65歳以上の人が療養病床に入院したときの居住費の改正について

65歳以上の人が療養病床に入院したときは食費と居住費として定められた標準負担額を自己負担しますが、このうち居住費について平成29年10月と平成30年4月の2回に分けて変更されます。

平成29年9月まで

区分	居住費
医療区分Ⅰ (ⅡⅢ以外の人)	320円/日
医療区分ⅡⅢ (入院医療の必要性の高い人)	0円/日
難病患者	

平成29年10月から  
平成30年3月まで

区分	居住費
医療区分Ⅰ (ⅡⅢ以外の人)	370円/日
医療区分ⅡⅢ (入院医療の必要性の高い人)	200円/日
難病患者	0円/日

平成30年4月から

区分	居住費
医療区分Ⅰ (ⅡⅢ以外の人)	370円/日
医療区分ⅡⅢ (入院医療の必要性の高い人)	
難病患者	

## 3 入院中の食事代の標準負担額の改正について（平成30年度）

入院中の食事代について、住民税課税世帯は1食当たり360円を自己負担していますが、平成30年4月から1食当たり460円へ改正されます。

平成30年3月まで

1食当たり  
**360円**

平成30年4月から

1食当たり  
**460円**

※住民税非課税世帯は変更なく、現在の負担額が据え置かれます。

## 4 平成30年度からの国保運営者の変更について

国保は現在市町村それぞれが保険者となって運営していますが、平成30年度からは都道府県と市町村がともに共同保険者となって運営する形に変更されます。

### 平成30年度からの都道府県と市町村の役割

#### 都道府県の役割

財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保などの国保運営に中心的な役割を担います。

- 市町村ごとの納付金の額を決定
- 給付に必要な費用は全額市町村に交付
- 市町村が行った保険給付の点検や事後調整
- 国保運営方針（都道府県内の統一の方針）を定め、市町村の事務の効率化・標準化・広域化などを推進 など

#### 市町村の役割

被保険者と関係するきめ細かい事業を引き続き担います。

- 資格管理（保険証の発行）
- 保険給付
- 保険税率の決定
- 保健事業 など



# 後期高齢者医療制度のお知らせ

●問い合わせ先 役場健康課・各地域局

県後期高齢者医療広域連合事務局 TEL 078・326・2021

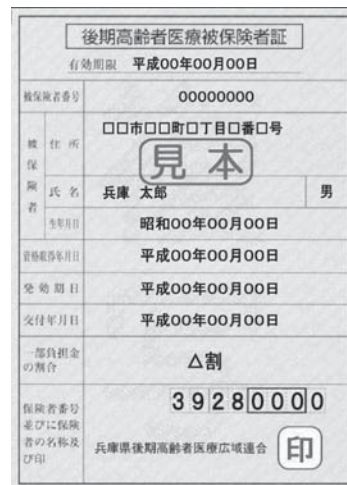
## 01 被保険者証の更新時期は8月1日(火)です!

7月下旬に新しい被保険者証を送付しますので、8月1日(火)から新しい被保険者証を医療機関などの窓口で提示してください。

保険料の納付状況によっては、有効期限が短い保険証(短期被保険者証)を送付することがあります。保険料納付が困難な事情がある場合は早めに相談してください。

一部負担金の割合は、同一世帯内の被保険者の平成28年中の所得により算出された平成29年度の住民税課税所得と平成28年(1月から7月までは平成27年)中の収入額をもとに計算しています。

なお、世帯状況の異動や所得の更正などにより、随時変更されることがあります。



## 02 限度額適用・標準負担額減額認定証の更新時期も8月1日(火)です!

減額認定証の更新時期も8月1日です。現在、減額認定証をお持ちで8月以降も引き続き対象となる人には、被保険者証と一緒に新しい減額認定証を送付する予定です。

## 03 医療費の一部負担金の割合と自己負担限度額など

医療機関での窓口負担額や医療費が高額になったときの自己負担限度額などは次表のとおりです。

※平成29年8月から自己負担限度額の上限額が変わります。

区分	一部負担金の割合	自己負担限度額(月額)		入院時の食事代の標準負担額(1食当たり)	該当条件
		個人単位 [外来]	世帯単位 [入院含む]		
現役並み所得者	3割	8月から 44,400円 57,600円	80,100円+(医療費-267,000円)×1% [44,400円]※1	360円※2	同一世帯に住民税課税所得145万円以上の被保険者がいる世帯の人(※4)。ただし、住民税課税所得145万円以上でも収入額(年金や給与などの合計)が一定の金額に満たない人(※5)は、役場または各地域局に申請することにより「一般」の区分となります。(対象となる可能性がある人には申請書を送付しています)
一般	1割	8月から 12,000円 14,000円 (年間上限144,000円)	44,400円 8月から 57,600円 [44,400円]※1	360円※2	「現役並み所得者」、「低所得II」、「低所得I」以外の人
低所得	II		24,600円	210円 [160円]※3	世帯員全員が住民税非課税 「低所得I」以外の人 ○各所得が0円となる人(公的年金等控除額は80万円として計算) ○老齢福祉年金の受給者
	I	1割	8,000円	100円	

※1 [ ]内は過去12ヵ月以内にすでに3回以上高額療養費が支給されている場合、4回目からの額

※2 ○指定難病患者については260円

○平成28年3月31日において1年以上継続して精神病床に入院していた人で引き続き医療機関に入院する人については、当分の間、1食当たり260円

※3 [ ]内は過去12ヵ月の入院日数が90日を超える場合、91日目からの額(申請が必要)

※4 昭和20年1月2日以降生まれの被保険者がいる世帯は、住民税課税所得額145万円以上であっても、被保険者全員の基礎控除(33万円)後の総所得金額などの合計額が210万円以下であれば1割負担

※5 ○同一世帯に被保険者が一人の場合 ⇒被保険者の収入額…383万円未満

○同一世帯に被保険者が一人で70歳以上75歳未満の人がいる場合

⇒被保険者と70歳以上75歳未満の人全員の収入合計額…520万円未満

○同一世帯に被保険者が複数いる場合 ⇒被保険者全員の収入合計額…520万円未満





## 介護保険高額介護サービス費の限度額が一部変わります

●問い合わせ先 役場福祉課 TEL 0796・36・4345

### 高額介護サービス費とは

介護サービスを利用する場合に支払う利用者負担には月々の負担の限度額が設定されています。同じ月に利用した介護サービスの利用者負担の合計が限度額を超えたときは、申請することで超過分が払い戻される制度のことで、

高齢化が進み介護費用や保険料が増大する中、サービスを利用している人と利用していない人の公平性や、負担能力に応じた負担をお願いする観点から、同一世帯内に住民税が課税されている人がいる場合は、平成 29 年 8 月サービス利用分から世帯の限度額が月額 44,400 円になります。

ただし、介護サービスを長期に利用している人に配慮し、同一世帯のすべての 65 歳以上の人（サービスを利用していない人を含む）の利用者負担割合が 1 割の世帯は、3 年間に限り年間 446,400 円の限度額が適用されます。

### 高額介護サービス費利用者負担の限度額（月額）

対象となる人	平成 29 年 7 月までの負担の限度額	平成 29 年 8 月からの負担の限度額	補足
一定以上の所得のある人 (現役並み所得者に相当する人がいる世帯の人)	44,400 円 (世帯)	44,400 円 (世帯)	同一世帯に 65 歳以上で課税所得 145 万円以上の人があり、同じ世帯の 65 歳以上の人の収入の合計が 520 万円以上（単身の場合は 383 万円以上）である場合
住民税課税世帯の人	37,200 円 (世帯)	<見直し> 44,400 円 (世帯)	同一世帯のすべての 65 歳以上の人（サービスを利用していない人を含む）の利用者負担割合が 1 割の世帯には、3 年間に限り年間 446,400 円（37,200 円× 12 ヶ月）の限度額を適用
住民税非課税世帯の人 (次の①～③の該当者を除く)	24,600 円 (世帯)	24,600 円 (世帯)	
①住民税非課税世帯の人（課税年金収入額＋合計所得金額が 80 万円以下の人）	15,000 円 (個人)	15,000 円 (個人)	
②住民税非課税世帯の人（老齢福祉年金を受給している人）	15,000 円 (個人)	15,000 円 (個人)	
③生活保護を受給している人など	15,000 円 (個人)	15,000 円 (個人)	

※「世帯」は介護サービスを利用した人全員の負担の合計限度額で、「個人」は介護サービスを利用した本人の負担の限度額を指す。  
 ※食費・居住費（滞在費）・住宅改修費・福祉用具購入費・日常生活費などは高額介護サービス費の支給対象になりません。また、要介護度ごとに決められた支給限度額を超えて介護サービスを利用している場合、超えた分は支給対象になりません。



## 介護保険負担割合証を送付します

●問い合わせ先 役場福祉課 TEL 0796・36・4345

要支援・要介護認定を受けている人と総合事業（介護予防・生活支援サービス）対象の人には、自己負担割合が記載された「介護保険負担割合証」を 7 月中旬に送付します。有効期間は、8 月 1 日から翌年 7 月 31 日までで、毎年更新されます。

負担割合証は、介護保険または総合事業サービスを受けるときの自己負担の割合を示す証明書になります。介護保険の保険証と併せて保管していただき、サービスを受けるときは、両方を提示してください。

介護保険負担割合証	
交付年月日	
番 号	
被 住 所	見 本
保 険 種 別	フリガナ
氏 名	
生年月日	性別
利用者負担の割合	適用期間
割	
割	
保険番号 並びに保険 者名および 印	〒889-6592 兵庫県たつの市香美町香美870番地01 香 美 町 印 TEL 0796-36-1111



平成29年度 国民健康保険税  
●問い合わせ先 役場税務課・各地域局

## 税率などの決定と税額の軽減措置

### ◇税率などの決定

平成29年度の国民健康保険（国保）の税率が表1のとおり決定しました。なお、課税限度額はそれぞれ現行のまま変更はありません。

- ①医療費給付費分：54万円
- ②後期高齢者支援金分：19万円
- ③介護納付金分：16万円

(表1) 平成29年度 国保税 税率表

区分	① 医療給付費分	② 後期高齢者支援金分	③ 介護納付金分
所得割	5.88%	1.70%	1.90%
資産割	7.90%	2.32%	2.88%
均等割	21,920円	6,480円	9,580円
平等割	17,800円	5,280円	5,160円
課税限度額	54万円	19万円	16万円

<区分ごとの算出方法>

- ・所得割額 = (平成28年中の総所得金額など - 基礎控除額 33万円) × 税率
- ・資産割額 = 平成29年度の家屋・土地に係る固定資産税額 × 税率
- ・均等割額 = 国保加入者1人にかかる定額
- ・平等割額 = 国保加入世帯にかかる定額

### ◇税額の算定方法

国保税は国保加入者の年齢により算定方法が異なります。

- ▼40歳未満は①+②
  - ▼40歳以上65歳未満は①+②+③
  - ▼65歳以上75歳未満は①+②
- (介護保険料は別に賦課)

### ◇税額の軽減

世帯主（擬制世帯主を含む）およびその世帯の国保加入者の平成28年中の所得の合計が基準以下の場合、均等割額と平等割額が軽減されます(表2)。ただし、この措置を受けるためには、所得税の確定申告または町県民税の申告が必要です。

(表2) 所得による軽減割合

基準所得	軽減割合
33万円	7割
33万円 + (被保険者数 + 特定同一世帯所属者数*) × 270,000円	5割
33万円 + (被保険者数 + 特定同一世帯所属者数*) × 490,000円	2割

\*特定同一世帯所属者とは…

国保から後期高齢者医療制度に移行し継続して同じ国保世帯にいる人



国民年金保険料の納付が困難なときに…  
●問い合わせ先 役場町民課・各地域局  
豊岡年金事務所 TEL 0796・22・0945

## 免除・猶予制度をご利用ください！

国民年金保険料を未納の状態、障害や死亡といった不慮の事態になると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられないことがあります。

経済的な理由などで保険料の納付が困難な場合、本人の申請により保険料の納付が免除（猶予）される次の3つの制度があります。

### ①全額免除・一部免除

本人、世帯主、配偶者の前年所得が一定額以下の場合や失業などの理由がある場合、保険料が全額免除または一部免除などになります。ただし、一部免除の場合において減額された保険料を納付しない場合は「未納期間」となります。

### ②若年者納付猶予

50歳未満の人で、本人や配偶者の前年所得が一定額以下の場合、保険料の納付が猶予されます。

### ③学生納付特例

20歳以上の学生で前年所得が一定額以下の場合、保険料の納付が猶予されます。在学証明書原本もしくは学生証（裏面も含む）の写しの添付が必要です。※経済的な理由で保険料を納付できず、また申請を忘れていたために未納期間がある人などはご相談ください。

※①の承認を受けた場合、納付を免除される期間は受給資格期間（将来年金を受け取るために必要な加入期間）に算入されませんが、全額納付した場合に比べて年金額が少なくなります。







## 香美町クラウドファンディング事業 新たな事業展開を支援します！

●問い合わせ（申し込み）先 役場観光工商課

町は、町内事業者が新たな事業展開を行うにあたって、事業内容に対し、賛同、共感を基に全国から投資を募ることで、より、資金調達と潜在顧客の獲得を目指しています。

### ●募集期限

8月10日（木）まで

### ●募集調達資金

300万円～500万円程度

### ●採択事業者数

2事業者 ※審査会あり

### ●補助金

手続きに必要な経費の一部を補助します（上限70万円）。

### ●申請先

役場観光工商課または香美町商工会



## 香美町ものづくり支援事業 新たな商品開発などを支援します！

●問い合わせ（申し込み）先 役場観光工商課

町は、地域の活性化と産業の振興を図るため、町内事業者が新たな商品開発や既存製品の改良に要する経費に対して補助金を交付します。

### ●募集期限

8月3日（木）まで

### ●補助金

補助対象経費の2分の1（上限30万円）。

### ●補助対象経費

専門家謝金、外注加工費、市場調査費など

### ●採択事業者数

3～4事業者 ※審査会あり

### ●申請先

役場観光工商課



## 便利なカードです マイナンバーカードを取得しませんか！

●問い合わせ先 役場町民課

マイナンバーカードは個人番号を証明するだけでなく、本人確認の際の身分証明書としても使用できる便利なカードです。

また税の電子申告（e-tax）などのサービスにも使用でき、交付手数料は無料です。この機会に取得しませんか。

### ●申請方法

①郵便による申請

通知カードに同封されている交付申請書に必要事項を記入し、顔写真を貼付して返信用封筒に入れて送付してください。

②スマートフォンから

交付申請書のQRコードをスマートフォンで読み取り、申請用サイトにアクセスしてください。その後、案内に従って必要事項を入力し、顔写真を添付して送信してください。

※PCからでも申請できます。

③まちなかの証明用写真機から

申請可能な証明用写真機に、交付申請書を持参し、タッチパネルから「個人番号カード申請」を選択。撮影用のお金を入れて、交付申請書のQRコードをバーコードリーダーにかざし、画面の案内に従って必要事項を入力

し、顔写真を撮影して送信してください。

※交付申請書に記載されている氏名、住所などに変更がある場合や、交付申請書を紛失された場合は役場町民課または各地域局にご連絡ください。

### ●受取方法

①交付日時などをお知らせする「交付通知書」を申請者の住所に送付します。

②交付通知書、通知カード、本人確認書類（運転免許証など）、住基カード（お持ちの人のみ）をご持参のうえ、役場町民課または各地域局へ必ず申請者本人がお越しください。

③窓口で本人確認、暗証番号の設定をしてカードを交付します。

※15歳未満の人は保護者などが同行してください。

※受け取り時間は平日の午前8時30分～午後5時15分までです。（予約により時間外交付も可能）

### ●代理受領について

マイナンバーカードは身分証明になる大切なカードですので、

ご本人に受け取りをお願いしていますが、長期入院（入所）や身体の障害（歩行が困難）などに限り、代理人にカードの受け取りを委任することができます。ただし「勤務地が遠方である」「仕事を休めない」などの理由の代理受領は認められませんのでご注意ください。



▲マイナンバーキャラクター「マイナちゃん」

# 香美町 ならではの 教育の挑戦

## ～幼児期の体づくり～

●問い合わせ先 町教育委員会生涯学習課

第2回目は、幼児期の体づくりについてです。

心と体の土台を作る幼児期では、「健やかな体」を育むためのさまざまな基礎的な力を培うことが大切です。今回は、具体的な取組として、運動能力・意欲の向上を目的とした「運動遊び」について紹介します。

### 巡回型体操教室

月に1回、指導者が町内各幼稚園などを巡回し、体操教室を実施しています。

音楽体操、クマ歩き、柔軟体操、なわ跳び、マット運動、鉄棒などを行い、リズムやバランス感覚、柔軟性、敏捷性などを身に付けていきます。現在は近隣の小規模園所合同での教室も開催しています。



どの体操教室も、難しいことからではなく、クマ歩き、両足ジャンプ、カエル跳びなど簡単なことから始めます。

筋肉が未発達 of 幼児期には、調整力（行動を正確に行う力）を優先して伸ばすことが重要です。筋力は思春期にかけて成長していきますが、調整力など神経型の運動能力は6歳でおよそ90%完成と言われています。小さい頃に練習し一度乗れた自転車は大人になっても乗れるように、幼児期に運動の土台となるさまざまな動作の習得が大切となります。

### 元気体操教室

週に1回程度、指導者が香住B&G海洋センター体育館などで希望者に体操教室を実施しています。

巡回型で行う内容に加え、跳び箱など少しレベルアップした運動を行っています。

7月～9月はプールでのプログラムも実施しています。



この取組で最も大切になることは、子どもたちが体を動かすことを好きになることです。よく動き、よく食べ、よく眠る。運動が基礎となることで、規則正しい生活習慣が身に付きます。

また、「なわ跳びができた!」「逆上がりができた!」など新しいことに挑戦し、達成した喜びは、子どもたちの心も大きく成長させます。

未来を切り開くための子どもたちの「健やかな体」。その成長に期待をしながら、町教育委員会では精いっぱい指導を行っています。

## ～お知らせ～

●問い合わせ先 町教育委員会こども教育課

本年度から町内小・中学校で、教職員の休暇取得を促進し、心身の健康の保持増進を図ることなどを目的として、8月14日(月)、15日(火)を学校閉庁日(教職員が一斉に年次休暇などを取得し学校に勤務しない日)とします。

なお、詳細については、各学校から配布する文書および次号の広報「ふるさと香美」をご覧ください。





藤原健一教育長

藤原氏は、中京大学を卒業後、姫路市や豊岡市内の教諭や教頭を経て、平成14年4月に日高町立日高西中学校長、香美町立香住第一中学校長を歴任。その後、近畿大学付属豊岡高等学校・中学校の副校長、校長を務めた。任期は平成30年5月19日まで。



今井雄治副町長

今井氏は、県立浜坂高等学校美方分校を卒業後、昭和56年2月に美方町役場に採用。平成16年4月に同町社会教育課長、合併後は小代地域局産業建設課長、小代地域局長、建設部長、建設課長を歴任し、本年3月退職。任期は6月9日から4年間。



## 副町長に今井氏、 教育長は藤原氏が就任

● 問い合わせ先 役場総務課・町教育委員会

5月31日付けで西内正昭前副町長および朝倉寿文前教育長が退任されました。

これを受け、6月8日に開催された町定例議会で、香美町副町長に今井雄治氏（60歳、小代区秋岡）を、香美町教育長に藤原健一氏（67歳、香住区浦上）を任命する人事案件が同意され、翌9日付で就任しました。

今井氏は「浜上町長を全力でサポートし、素晴らしいまちづくりの役割を担いたい」と、藤原氏は「私の持っているものすべてを総動員させ、香美町ならではの教育の推進にあたりたい」と抱負を語られました。

## こちら

# 香美町役場 神戸営業所 です

町の観光入込数は平成18年度の1,469千人をピークに平成28年度は1,320千人と減少傾向にあります。若者の旅行離れ、リピーターの高齢化などの要因が考えられますが「香美町」という名前の認知度の低さも大きな要因の一つで、平成27年度に実施した香美町観光動態調査では「香美町のことを知らない」と回答した人が大阪府で46.4%、兵庫県でも29.4%という数字になりました。

しかし、逆に言えば、まだこれだけの人が香美町の魅力を知らないわけなので、今後のPRによっては、観光客を増やす可能性があると考えています。

私の仕事の目的は「メディアに香美町を露出させ香美町の認知をあげること」この1点に集約されます。メディアといってもテレビ、新聞、雑誌などの媒体がありますが、特に影響力の大きいテレビへの露出を狙って営業活動を行っています。

町内には素晴らしい人、産物、風景がありますので、時期をみてテレビ局が欲しがるといわれる旬情報を「プレスリリース」と呼ばれる資料にまとめ各放送局のディレクター、番組制作会社などに取材をしてもらえよう営業活動を行います。

皆さん、こんにちは。香美町役場神戸営業所です。

神戸営業所が設置されてから4年目を迎え、「神戸営業所ってどんな活動をしているの?」というご質問を最近よくいただくようになりました。

連載第2回目は主にメディア向けPRを担当している北村の活動についてご紹介させていただきます。

最初に郵送でプレスリリースを送るのが120社。そのうち、訪問して具体的な交渉が出来るのが5~8社。実際に取材までたどり着けるのは1~2社程度です。0社のときももちろんあります。

撮影にかかる経費を一切負担しない「0円営業」を行っていますので、担当ディレクターを口説き落とすまでのプロセスはとても厳しいのですが、自分が交渉し獲得した番組がテレビで放送されたときの喜びは非常に大きいものがあります。

私たちの活動が、町の認知度向上に繋がると信じてこれからも頑張っていきます。



▲NHK神戸放送局による「活イカプラン」などの取材の様子

自分の命は自分で守る

# 水の事故に注意しましょう！

● 問い合わせ先 町教育委員会生涯学習課

もうすぐ、楽しい夏休みです。夏休みになると、子どもたちが海や川で遊ぶ機会が増えてきます。

毎年、「水の事故で命を落とす」という痛ましいニュースを耳にします。

しかし、子どもたちを水から遠ざけるだけでは、悲しい水の事故を防ぐことはできません。

大切なことは、水の怖さを子どもたち自身が理解することです。

海や川と遊び、自然を学び、水の事故から子どもたちを守りましょう。

## 皆さんにクイズです

Q1 1年間で、水の事故が多いのはいつ？

Q2 小中学生の水の死亡事故は、どこで1番多くおこっているの？

Q3 小中学生の水の死亡事故は、何をしているときに1番多くおこっているの？



### 水辺で安全に活動するために

● 自分の身は自分で守るという意識を持つとう！

いざという時、自分を守るの自分です。安全に活動するための知識や技術を身につけましょう。

● ライフジャケットを身につけよう！

海に落ちた人で、ライフジャケットを着ていた人の生存率は85%。来ていなかった人の生存率は31%となっています。

● 一人では水辺に行かない！

水辺では、複数人で行動をしましょう。体調が悪いときには無理をしないようにしましょう！

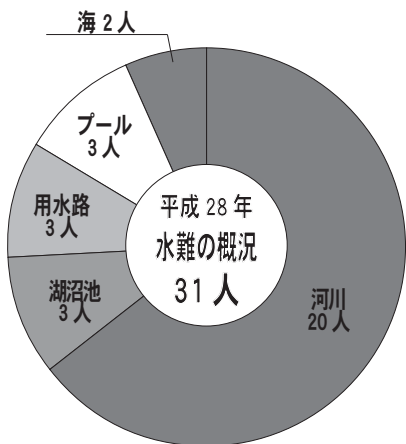
### 水辺に持っていくもの

● 帽子：熱中症を防ぐために、外出するときには帽子をかぶりましょう

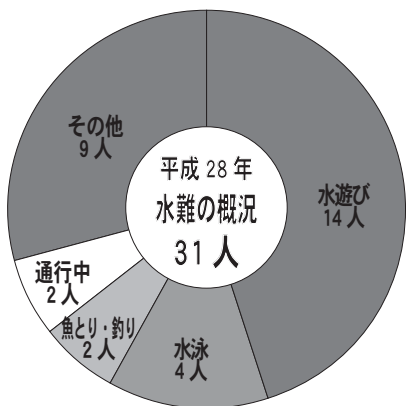
● 日焼け止め：日焼けは、やけどの一種です。水辺で遊ぶ時には、急激な日焼けをしないよう、日焼け止めをぬりましょう。

● 水筒：熱中症を防ぐために、常に水分補給を心がけましょう。のどの渇きを感じる前に、水分補給をしましょう。

● 服装：けがを防ぐために、つま先やかかとが隠れる靴をはきましょう。ライフジャケットを身につけていれば、万一の時にも安心です。



▲死者・行方不明者（子ども）の場所別数



▲死者・行方不明者（子ども）の行為別数

### 溺れている人を見つけたら

- ① 助けを呼ぼう！
- ② 浮き具やロープになりそうなものを投げよう！
- ③ 手を伸ばして届くときは、木のようにな固定されたものにつかまり、腹ばいになって自分につかまらせよう！

### 絶対にやってはいけないこと

自分が水に入って助けることは、必死になって助けを求めている人に引き込まれてしまうかもしれないので、絶対やめましょう。

### クイズの答えです

- A1 夏休みの7月と8月が、全体の40%を占めています
- A2 河川が1番多いです。続いて湖沼池、用水路、プールと続きます。
- A3 水遊びをしているときに1番多いです。続いて水泳中、魚とり・釣りと続きます。



# けんこう げんこう 広場

## 熱中症を予防して元気な夏を

### 7月は熱中症予防強化月間

夏に向けて、熱中症になる人が増えてきます。熱中症は生命にかかわることもありますが、予防法を知ってれば防ぐことができます。

一人一人が、熱中症について正しい知識を持ち、自分の体調の変化に気をつけるとともに、周囲（特に高齢者や子ども、障害者や障害児）に気を配り、予防を呼びかけあい、熱中症による健康被害を防ぎましょう。

#### 熱中症の症状

次のような症状があれば熱中症を疑いましょう。

- めまい、立ちくらみ、手足のしびれ、気分が悪くなる
- 頭痛、吐き気、体がだるい、体がぐったりする

※重症になると、高熱、意識障害、けいれんなどが現れます。  
※体調不良など個人の体調により、寝中症の発生が高まります。

※急に暑くなった日や屋内にいるときも注意が必要です。

#### 熱中症予防のために（食事編）

- ・規則正しい食生活をするとともに、こまめな水分補給が大切です。
- ・朝昼夕の3食をしっかり食べましょう。
- ・バランスの良い食事を摂りましょう。
- ・のどが渇く前に水分補給をしましょう。
- ・起床時や入浴の前後にも水分補給をしましょう。
- ・汗をかいた後は塩分も忘れずに補給しましょう。
- ※アルコール飲料では水分補給にはなりません。

#### 熱中症予防のために（運動・環境編）

- ・暑さを避けるとともに、適度な運動をすることが大切です。
- ・屋外では、炎天下や高温多湿の場での作業や運動は避け、日傘や帽子を



#### ●問い合わせ先 役場健康課

着用しましょう。また、日陰を歩く、こまめに休憩をとるなどしましょう。  
・屋内では、冷房や扇風機で温度を調節し、風通しをよくしましょう。ブラインドや簾などで遮光し、室温をこまめに確認しましょう。

- ・衣服は、吸汗・速乾素材や通気性のよいもの、ゆったりしたものを着用しましょう。
- ・日頃からウォーキングなどで汗をかく習慣を身につけ、体を暑さに慣らしましょう。
- ・体を鍛えて、筋力をつけましょう。

#### 熱中症が疑われたら

##### 【涼しい場所へ】

冷房が効いている室内や風通しのよい日陰など、涼しい場所へ避難させましょう。

##### 【体を冷やす】

衣服をゆるめて、首の周りや脇の下、足の付け根など冷やしましょう。

#### 【水分補給】

水分や塩分、経口補水液などを補給しましょう。

※自力で水が飲めない、意識がない場合はすぐに救急車を呼びましょう。

#### 7月1日から健幸ポイント事業がスタートしました

健幸ポイント事業に申し込み、運動にチャレンジしてみませんか。

事業の中でお勧めの「筋力運動」を紹介しますので、是非、生活に取り入れてみてください。

#### 椅子を使った足上げ運動

膝を支える、曲げ伸ばしするために重要な太ももの筋肉の運動です。



① 一方の脚は膝を曲げて床につけ、もう一方は前に伸ばす。

② 伸ばした脚をゆっくり上げ、膝を伸ばした状態を5秒程度保ち、ゆっくり降ろす。10回繰り返し、反対側も行う。

※数を数えながら行いましょう。

# いきいき通信



●問い合わせ先  
いきいき相談センター（役場福祉課内）  
TEL 0796・36・4004（直通）

## ロコモを防止して健康寿命を延ばそう

ロコモとは、ロコモティブシンドロームの略のことで、骨や関節、筋肉などの運動器に老化に伴う障害が起こり、立つ、歩くといった日常的な運動機能が低下し、生活に支障がでる状態をいいます。

要介護状態になる原因に「転倒・骨折」「関節疾患」と「運動器の障害」があげられます。現在、ロコモはメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）や認知症と並び健康寿命を短くし、要介護状態を招く大きな要因の一つになっています。

【7つのロコモチェック】  
思いあたることはありませんか？  
1つでも該当する場合はロコモの可能性があります。

- ① 片脚立ちで靴下がはけない
- ② 家の中でつまずく、滑る
- ③ 階段を上るのに手すりが必要
- ④ 横断歩道を青信号で渡りきれない
- ⑤ 15分くらい続けて歩けない
- ⑥ 2kg（1ℓの牛乳パック2個）程度の重い物を持ち帰るのが困難
- ⑦ 掃除機の使用や布団の上げ下ろしなど家の中のやや重い仕事が困難

## 【ロコモを予防するポイント】

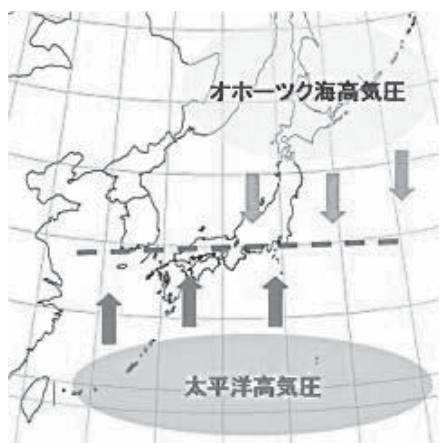
いつまでも自分の足で歩き続けていくために、体を動かして脚や腰の筋肉に適切な刺激を与え、ロコモを予防していきましよう。

## 「開眼片脚立ち」 バランス能力を鍛えるロコモレ

左右各1分間を1日3セット



●梅雨の気圧配置って？  
北海道の北側にある「オホーツク海高気圧（オホーツク海気団）」と南の海上にある「太平洋高気圧（小笠原気団）」が日本付近でぶつかっている状態が梅雨の気圧配置です。  
この2つの空気のかたまりに境目ができ、この境目が線のように延びて「前線」ができます。



▲梅雨の気圧配置



●問い合わせ先  
役場総務課防災安全室

## 梅雨の終りの大雨に注意しましよう！

●梅雨の終わりに大雨が多いのはなぜ？  
梅雨の終わりに近づくと、南西の方から暖かくて湿った空気のかたまりが押し寄せ、さらに南からも暖かい湿った風が吹きつけてきます。これらが前線を刺激することによって、大雨をもたらします。  
大雨が降った時には、気象台が「大雨警報」や、県と気象台が合同で「土砂災害警戒情報」を発表します。これらの情報が発表された場合に慌てないように、日頃から非常用持出袋の点検や、家の周りの点検をおこなましよう。

# 不法投棄を「しない」「させない」

～クリーン作戦など不法投棄廃棄物回収活動を実施～

## ●問い合わせ先 役場町民課

4月16日に村岡区内、6月3日に小代区内、6月4日に香住区内で、町内の各世帯や企業、各種団体の皆さんの協力のもと、道路沿いに散乱しているごみの回収など、クリーン作戦を実施しました。



▲クリーン作戦の実施風景



▲県産業廃棄物協会による不法投棄廃棄物回収活動

(一社)兵庫県産業廃棄物協会但馬支部では、毎年、ボランティア活動として不法投棄廃棄物回収活動を実施しており、本年度は、6月7日に本町と新温泉町内の2ヵ所で、(一社)兵庫県測量設計業協会但馬支部と合同の不法投棄廃棄物回収活動を実施しました。

ごみのポイ捨て、廃棄物の不法投棄は法律により禁止されています。

ごみが捨てられると地域環境が悪化するとともに、放置すると新たなごみが捨てられる要因にもなります。

不法投棄をさせないためには、地域全体で土地を清潔に保つなど、ごみを捨てられない環境づくりが必要です。

今後とも、クリーン作戦など不法投棄廃棄物回収活動に積極的に参加していただき、不法投棄を「しない」「させない」環境づくりを進めましょう。



# 消費生活相談

賢い消費者になりましょう！

## タレントモデル契約のトラブルに注意！

～バイトのつもりが…？～

### 【事例】

モデル事務所のHPに「絵画モデル、手や足のモデルで高収入が得られる！」という募集を見つけた。

連絡はSNSでするように書いてあったので、メールした。その後、指示されたとおり、あるアパートの一室に向かい、面接を受けた。

しかし、なぜか運転免許証のコピーを取られた上、アダルトDVDの出演を勧められた。

何とか断ったが、今でも頻繁にメールが届く。どうすればいいか。

### 【ひとことアドバイス】

- ◆10～20代の女性を中心にこうしたトラブルが発生しています。
- ◆街中でのスカウトに加え、スマートフォンなどで見つけたオーディションやSNSに書き込まれたタレント募集の広告を見て、自分から連絡を取ったことがきっかけでトラブルに巻き込まれるケースもあります。
- ◆中には、強引にアダルトDVDの出演を迫られた場合もあります。安易な契約は絶対に行ってはいけません。
- ◆活動内容、費用を確認して家族に相談するなど、冷静に判断しましょう。

相談は  
こちらへ…

役場消費生活センター（町民課内）  
 TEL 0796・36・1941（直通）  
 たじま消費者ホットライン  
 TEL 0796・23・1999  
 ※相談無料で秘密は厳守!!



# 文芸かみ

## 香美町高齢者大学「そぶキャンパス」

俳句講座 選者 岩崎 鳥衣

これほどの芽吹くに音のなき野山

岩崎 鳥衣

夜のしじまほのと明りを山法師

池内 綾子

伐採の杉間眩しき夏の空

岸本文枝

裏庭は暮しに足りる十薬茶

正垣 博子

竹の皮ストーンと脱ぎて色新た

栃下 喜幸

山風にさざ波立てる代田かな

森しず子

古い二人憩える畑や竹の秋

森 道子

更衣老ひて一枚重ね着る

山根 富子

植田みな光輝く水面かな

山本 田鶴子

(掲載は氏名の五十音順)

短歌講座 選者 有本 俱子

八木川の流れに添えば源氏堂その一瞬は浮き世の中に

有本 さやか

日焼け止め帽子にタオル虫よけと畑へ出でゆく身支度整う

池田 恵子

田に映る白き雲乱して田植はじまりぬそよ風は髪散らしてゆきぬ

岡本 弘子

遠き日はリングゴひとつを五分分に亡母は分けたり吾らの前で

岡田 美栄子

代満てにさんきら餅や笹巻を神棚に供えし日々の懐かしき

田中 力

自作農と成りしを喜び励みに吾が田畑年ごと山へと変わりぬ

田中 富美子

休耕田は荒野となりて虫・鳥が喜びエサをさがしているよ

田中 良治

わが見守る川辺の樹樹の青胡桃に道行く人は足を止めたり

村瀬 トシ

ランドセルに家族の夢つめて梅雨最中カラフルな傘列をなしゆく

吉村 栄子

一度は絶滅と言われし螢の群八木の川原に今宵は乱舞す

選者

村岡中学校出身

### 平成 29 年度 全国高等学校総合体育大会 (インターハイ) に出場!

7月28日から宮城県などで開催される、平成29年度全国高等学校総合体育大会(インターハイ)のバレーボール女子に村岡中学校出身の西崎彩葉さん(鳥取県立岩美高校2年)が出場します。

西崎さんは「初めての全国大会で緊張もあるけど、このメンバーと全国の舞台で試合ができることが楽しみです」と抱負を語ってくれました。



#### ■編集後記■

今年で20年目を迎えたトライやる・ウィーク。中学2年生が「地域で『生きる力』を育成する」ことを目的としています。

今年3人の中学生が役場に職場体験にきました。5日間の受け入れのうち2日間を私が担当をさせていただきました。広報紙の作成や行政放送を体験してもらいました。

働くことの大変さより、やりがいや喜びを感じてもらえるような活動を心掛けました。働くことの大変さを感じることも大切かもしれませんが、やりがいや喜びを感じ、地域で働くことの素晴らしさを体験することが「生きる力」を育成するよう思っています。

(木)



こんにちは、赤ちゃん



この記事につきましては、関係者の皆さんにホームページ上での公開承諾を得ておりませんので、個人情報保護によりホームページ上での掲載を控えさせていただきます。

※このコーナーは、先月（5/21～6/20）の届出分の内、承諾を得た方のみ掲載しています。（届出順・敬称略）



お悔やみ申し上げます



この記事につきましては、関係者の皆さんにホームページ上での公開承諾を得ておりませんので、個人情報保護によりホームページ上での掲載を控えさせていただきます。

※このコーナーは、先月（5/21～6/20）の届出分の内、承諾を得た方のみ掲載しています。（届出順・敬称略）

## 求人情報

詳細はハローワークにおたずねください

（平成 29 年 6 月 20 日現在、順不同）



●問い合わせ先 ハローワーク香住 TEL 0796・36・0136

＜フルタイム＞				
職種	事業所名	勤務地など	年齢	人数
用務員	(福)香寿会	香住区森	不問	1
調理員			不問	1
調理師見習	南三宝	香住区下浜	30以下	1
現場作業員	南ワタナベマリンサービス	香住区香住	不問	1
事務員	(福)兵庫県社会福祉事業団出石精和園	香住区森	不問	1
自動車整備工	株式会社モータース	小代区	不問	3
フロント事務	南三七十	香住区境	18以上	1
施設管理職	矢田川開発株式会社	香住区三谷	不問	1
家庭薬配置員	協同薬品工業株式会社	香美町内	不問	1
食品売場担当	株式会社フレッシュフロンティア	香住区	59以下	2
現場監督	石井建材株式会社	村岡区村岡	不問	1
現場作業員			30以下	2
看護員	(福)みかたこぶしの里	小代区神水	不問	1
建築施工技術者	南中村組	香住区香住	18以上	1
機械 <sup>レター</sup>	美岡工業株式会社	村岡区入江	18以上	2
機械 <sup>レター</sup>	ヨシオカテクノ(南)	村岡区入江	18以上	2
機械設備保全			18以上	1
縫製 <sup>レター</sup> 他	デサントアパレル株式会社村岡工場	村岡区高井	18以上	3
水産加工	マルカツ水産株式会社	香住区隼人他	18以上	2
製造管理者候補	エイワ電器株式会社	村岡区村岡	18以上	1
営業兼事務員	香住食研株式会社	香住区下岡	40以下	2
食品製造業			40以下	2
作業員	入江精密工業(南)	村岡区高井	18以上	1
土木作業員	南セイシン創建	香住区森	18～40	2
現場作業員	株式会社西山工務店	香住区森	18～40	2
仕入担当	株式会社商店	香住区下浜	18～59	1

＜パートタイム＞				
職種	事業所名	勤務地など	年齢	人数
調理員	株式会社スタミナフードサービス	香住区香住	不問	3
接客係			不問	3
フロント事務	南三七十	香住区境	不問	1
事務員			不問	1
訪問介護員	たじま農業協同組合	香美町	不問	2
接客、清掃	矢田川開発株式会社	香住区三谷	不問	1
調理補助	県立香住高等学校 若潮寮	香住区一日市	不問	1
接客	南香住観光旅館 丸世井	香住区香住	不問	3
販売店員	株式会社ナカケ 村岡店	村岡区大糠	不問	2
食品レジ	株式会社フレッシュフロンティア	香住パーク店	18以上	2
当直職員	尼崎市立美方高原自然の家	小代区新屋	18以上	1
作業員	株式会社入江産業	村岡区村岡	不問	1
給食調理補助	株式会社メフォス鳥取事務所	公立香住病院	69以下	2
調理、運営			69以下	1
販売員	株式会社コメリ中四国地区本部	村岡区大糠	不問	4
事務員	株式会社大興業	小代区野間谷	不問	1
機械加工他	株式会社常歯車製作所	村岡区村岡	不問	1

### まちなうごき

（平成 29 年 6 月 1 日現在）

人口 18,361 人（－ 35）

男 8,779 人（－ 28）

女 9,582 人（－ 7）

世帯数 6,646 世帯（± 0）

カッコ内は前月比



# Photo News

## 写真でつづる まちのできごと

### 5月21日、兎和野高原野グリーン広場 うわのツツジまつり

レンゲツツジがほぼ満開となった、今年のまつりは村岡少年少女音楽隊による金管バンド演奏で幕開け。

「じげのグルメコーナー」では、兎和野名物の石窯焼きピザや山の鍋・海の鍋、ホルモン焼きうどんや森のカフェなど、多くのグルメに舌鼓を打っていました。

今年も、レンゲツツジの名所を充実させるため苗木の植樹を行い、家族連れやグループの皆さんが、50本の苗木を一本一本丁寧に植樹しました。



▲ツツジに囲まれダンスを楽しむ参加者の皆さん

### 5月26日、射添小学校 イカの干物を給食に

地元産の水産物や干物のおいしさを知ってもらおうと、村岡区内の小中学校と出石特別支援学校みかた校の給食に、昨年行われた「香住の干物（ひもの）de料理コンテスト」で入賞したレシピで調理された料理が提供されました。

この日調理されたのは最優秀賞の「香住のイカdeおつまみ風☆お好み焼き」。

射添小学校6年の北村碧吏くんは「ふわふわしたお好み焼きで、イカがたくさん入っていてとてもおいしい」と語ってくれました。



▲イカの干物の入ったお好み焼きを食べる児童の皆さん

### 5月27日、香住B&G海洋センター プール開き

当日は肌寒い天候でしたが、テントで覆われたプール内は室温32度、水温27度と夏の気分。

町内の小学生25人が集まり、開会でプール使用時の注意事項の説明を聞いた後、準備運動をしてプールの中へ。

町水泳協会の指導で、バタ足や蹴伸びをした後、4人1組となりロングビート板で25mを泳ぎました。

香住小学校4年の吉野帆乃佳さんは「ちよつと冷たかったけど楽しい。クロールで50mが泳げるように頑張りたい」と語ってくれました。



▲4人1組となりビート板で泳ぐ参加者の皆さん

### 5月28日、村岡区民 蘇武岳町民ハイキング

蘇武岳はかつて世界的な冒険家の植村直己が登ったと言われ、標高が1074.4m。

13回目となる今回のハイキングは新たな試みとして神戸からのバスツアーも実施。京阪神からの参加者15人を含む約100人の参加者が初夏の新緑ハイキングを楽しみました。

大阪市から初めて参加した女性「ダブルフルマラソン」での蘇武岳を走っている中で、一度ハイキングで登って見たかった。きつかったけど歩きやすくて気持ち良かったです」と語ってくれました。



▲新緑ハイキングを楽しむ参加者の皆さん



## タッチングプール

5月30日、但馬漁協柴山支所

生きている魚介に触れる機会の少ない子どもたちに広く魚に親しんでもらおうと、但馬漁協柴山支所が香美町とと活隊と協力し、タッチングプールなどを実施しました。

この日集まった柴山幼稚園、柴山保育所と小代認定こども園の42人の園児たちは、水槽に入ったサメやエイ、タコやイシダイなどの魚を見て、恐る恐る魚を触りました。

小代認定こども園の井上斗志くんは「サメは少し怖かったけど、可愛かった」と語ってくれました。



▲サメやエイなど生きた魚を触る園児の皆さん

## 香住ガニを知ろう!

5月30日、香住高校

地元食材を地元の高校生に知ってもらおうと香美町とと活隊が、県立香住高校の海洋科学科の1年生40人を対象に出前講座を実施しました。

同隊員の澤田敏幸さんから、町の漁業などの話を聞いた後、実習室に移動し、香住港小型ベニガニ組合が提供した香住ガニを同隊員の長谷川加奈子さんの指導のもと、1人1匹ずつ身抜きに挑戦しました。

初めて香住ガニを調理した山本航暉さんは「テレビで見ると身がたくさんあって難しかった」と語ってくれました。



▲香住ガニの身抜きに挑戦する高校生の皆さん

## トロール漁業実習

6月6日～29日、香住漁港東港

日本海でのトロール漁業実習のため、6月6日から但州丸に乗り込んでいた、県立香住高校海洋科学科オーシャンコースの3年生17人の生徒が、29日、香住漁港東港に無事帰港し、保護者などに迎えられました。

下船式で、渡邊保幸校長より「実習を通して一回り大きなり、うれしく思います。この経験を将来につなげてほしい」とねぎらいの言葉を述べました。

生徒を代表して坂本海聖さんは「家族や友達に感謝し、この航海の経験を生かし頑張りたい」と語ってくれました。



▲漁業実習から帰港した高校生の皆さん

## 第25回みかた残酷マラソン全国大会

6月11日、小代区内

全長24km、最大標高差408mもある、この大会に挑戦したのは、北は北海道から西は鹿児島までの2761人のランナー。

村岡高等学校の生徒たちによる吹奏楽演奏やよさこいソーラン踊り、ハイタッチに見送られたランナーたちは、カーブと起伏の激しい山あいのコースを駆け巡りました。

初めての応援という村岡高校1年の中田結子さんは「こんなにたくさんの方が参加していて驚いた。頑張って、という気持ちでハイタッチをしました」と語ってくれました。



▲一斉にスタートするランナーの皆さん

## 初夏! ジオパークで食べるイカソーマン朝食大会

6月11日、佐津海水浴場

旬を迎えた日本海のイカをアピールしようと、イカソーマンの朝食の大会が開催されました。水揚げされたばかりのスルメイカの刺身約100gを長さ約40cmの箸で食べきるまでのタイムを競うこの大会に参加したのは、県内外からの20人。

優勝したのは神戸市から参加した中西龍登さん(19歳)。中西さんは「全く噛まずに勢いで飲み込みました。2年前は準優勝だったので、優勝できてうれしいです」と語ってくれました。



▲イカソーマンの朝食に挑戦する参加者の皆さん

役場本庁舎	36・1111(代表)
総務課	36・1111
財政課	36・1942
企画課	36・1962
税務課	36・1113
会計課	36・4321
町民課	36・1110
消費生活センター	36・1941
健康課	36・1114
福祉課	36・1964
農林水産課	36・0846
観光商工課	36・3355
建設課	36・1961
上下水道課	36・0420
議会事務局	36・1963

村岡地域局	94・0321(代表)
小代地域局	97・3111(代表)

町教育委員会	94・0101
香住区中央公民館	(香住区生涯学習センター)
	36・3764
村岡区中央公民館	
	98・1366
小代地区公民館	(小代区地域連携センター)
	97・3966

公立香住病院	36・1166
公立村岡病院	94・0111

香住文化会館	36・1026
香住老人福祉センター	36・5008
村岡老人福祉センター	98・1000
小代高齢者生活支援センター	97・2202

(すべての施設の市外局番：0796)

町内放送が聞き取れなかった場合はお電話ください。  
専用電話番号  
**(0796) 36-1210**  
※通話料がかかります。

# 香美町地域おこし協力隊 日記

## 第4話

「香美町の地域おこし協力隊っていつもどこで何してるの?」

そんな質問に答えるため協力隊メンバーの日々の活動や暮らしを毎月交代でお知らせします。

はじめまして、香美町地域おこし協力隊の鍛冶本美和です。

息子が「将来は海洋関係の仕事に就きたい」という夢を叶えたいと思ったのがきっかけで、香美町に訪れることが増えました。

子どもの頃から海辺での生活に憧れていたこともあり、香住の風土を見て移住を決意し、この4月に移住して来ました。



▲鍛冶本隊員



▲空き家所有者と相談する鍛冶本隊員



▲NPO法人TUKURUと打ち合わせをする鍛冶本隊員

私の主な業務は、移住サポーターとして役場企画課で空き家バンクの物件登録や利用者の増加に向けての移住ツアーなどを企画することです。近年空き家の問題は、全国的に注目を集めており、町内にも多くの空き家があります。平成28年度に実施した空き家実態調査では、香住区が236件、村岡区が328件、小代区が149件と年々増加傾向にあります。空き家が適正に管理されないことで、住環境の悪化などの問題が懸念されています。

まだまだ使える空き家も多くあります。もし、利用されていない空き家がありましたら、是非、役場企画課までご相談ください。また、町の移住定住サポート業務を行っているNPO法人TUKURUと連携し、移住希望者のスムーズな受け入れができるようにしたいと思います。香美町ライフを楽しみながら、元氣いっぱい笑顔でがんばるという意味をこめて、「顔晴ります」ので、よろしくお願ひします。

出身は、兵庫県三木市で山田錦の産地で生まれ育ち、田んぼを駆け回りながら育ったので、海辺の生活とは無縁でした。念願かなって現在、海辺の生活満喫中です。何も無いなあと感じたりしますが、無いなりの生活が楽しかったりします。まだまだ、香美町のことは分からないことばかりで時間があれば地域探検をしています。気軽に声をかけてください。